

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入
中之町 10 番地

TEL:075-211-7277

FAX:075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。



第 28 回 合宿研究会 in ソウル

日時：2024 年 1 月 6 日（土）～8 日（月・祝）

テーマ：低出産高齢化——日韓共通の課題を考える（仮）

内容：視察や研究者と実践者によるシンポジウムを予定

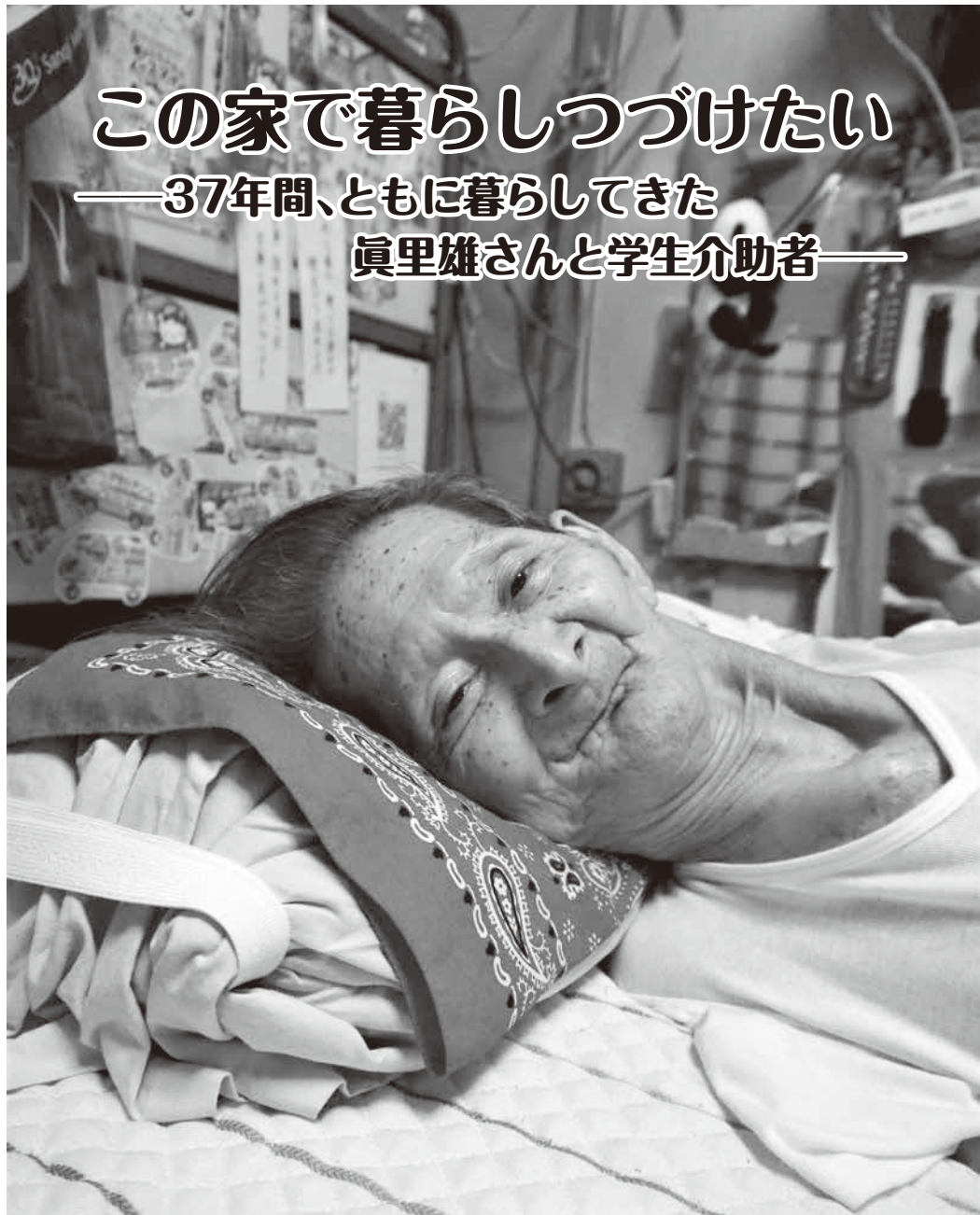
10 年前の 2014 年 1 月、第 18 回合宿研究会を韓国・釜山で開催し、反貧困の運動・とりくみを学びました。それから 10 年、両国さまざまな変化はありながらも、格差拡大や少子高齢化などの大きな社会的課題はいままも共通しています。今回はソウルにて、韓国の高齢者福祉や少子化に対する問題意識と対応を学ぼうと、現在絶賛準備中です！ 参加費と申込み方法が確定次第、本誌でも案内いたしますので、ぜひ参加をご検討ください。

.....

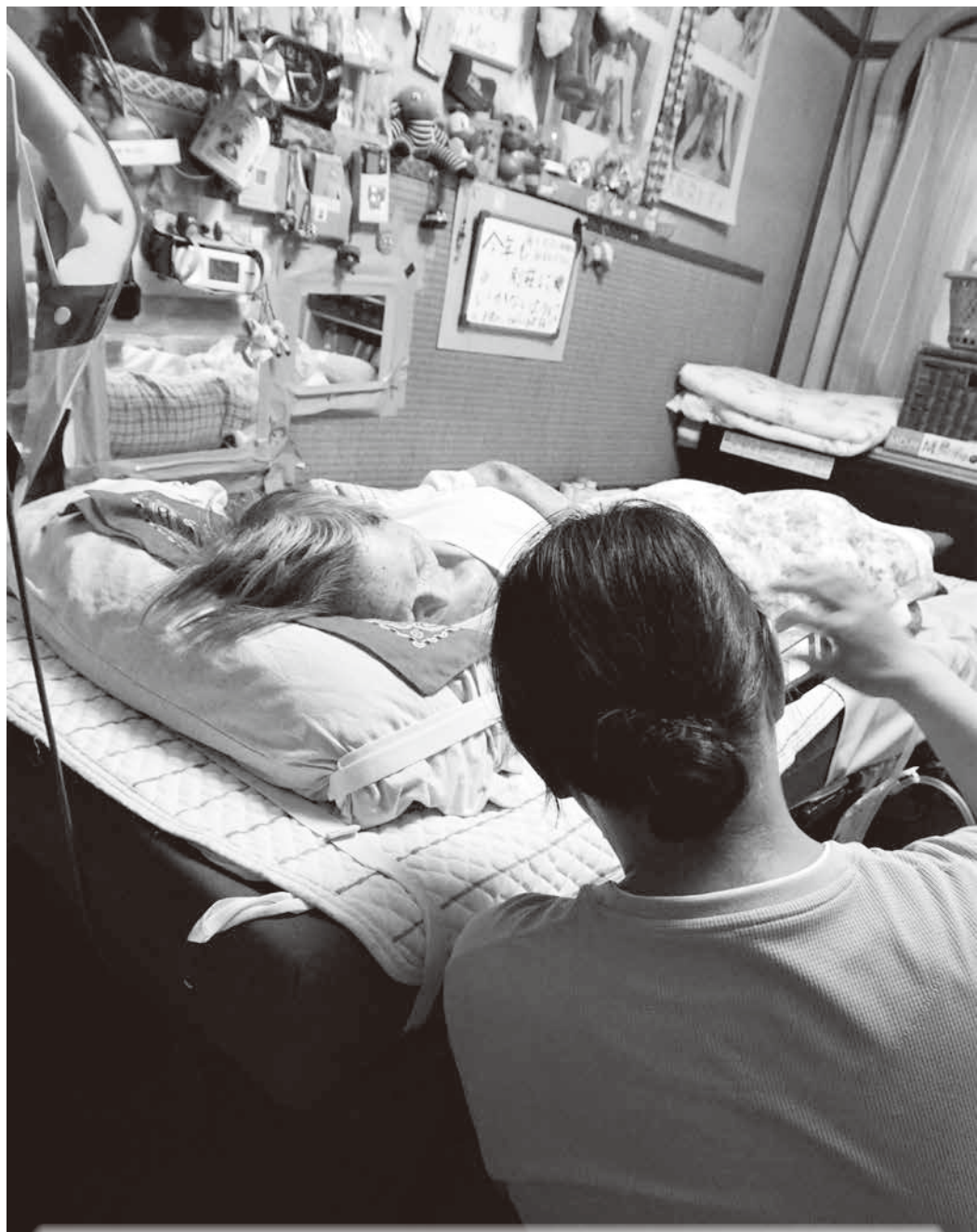
〈問合せ〉 総合社会福祉研究所 TEL06-6779-4894 FAX06-6779-4895

ホームページ：<http://www.sosyaken.jp/> E-mail：mail@sosyaken.jp

この家で暮らしつづけたい —37年間、ともに暮らしてきた 眞里雄さんと学生介助者—



中浦眞里雄さん（73歳）は、脳性小児マヒによる全身性障害があります。入所していた施設で出会った豊子さんとの結婚を機に、ヘルパーの支援を受けながら、大阪市内の公営住宅で2人で生活をはじめました。1999年に豊子さんが亡くなられてからは、障害福祉サービス、生活保護、介護保険サービスを利用しながら一人で生活されています。14年前に大腿部骨折し入院。それ以降、食事や清潔保持も含め常にベッド上での生活となりました。



現在、日中は介護保険サービスの訪問介護と訪問看護、障害福祉サービスの重度訪問介護の事業所が、18時から翌8時までを10名程度の学生介助者が、眞里雄さんの生活を支えています。支援者との連絡はLINEをフル活用されています。公的ヘルパーの支援だけでは足りなくなり、学生介助者を募集しはじめたのは1986年頃から。以降、37年間で1000名を超える学生が眞里雄さんの介助にあたってきたそうです。



学生介助者、ボランティアが書き溜めた交換ノートは50冊を超えます。第1号のノートの表紙に書かれている「Will you help me?」は眞里雄さんの自筆です。2019年から中浦さん宅を訪問している松下弘樹さん（大阪公立大学大学院生、次ページ写真）は、最初に介助に入ったときは「怖さ、不安があった」けれど、交換ノートや交流企画で介助者同士が教え合い励まし合って乗り越えてきたといえます。



コロナ禍では、オンラインで眞里雄さんから学生に直接話してもらうなど工夫をして学生介助者の募集活動にとりくみ、そのとき募集に応じてくれたのが長田千裕さん（関西大学文学部学生、写真右）。中浦さん宅に行くのは「自分の生活の一部。『えらいね、がんばっているね』と言われるとモヤモヤする。友だちのためにプレゼントを買いに行くのと同じ感覚」と言います。松下さんも、今では「家族以上の感覚」で、中浦さん宅に「帰ってきたい」という気持ちになっているそうです。眞里雄さんが媒介となって介助者どうしがつながり、中浦さん宅が心地よい居場所になっています。

（写真・文 中島素美）

●特集● 障害者の「65歳問題」が問いかけるもの

そもそも「65歳問題」とはなにか	二見 清一	10
当事者と支援者を分断させるしくみ—相談支援事業所に聞く		16
「65歳問題」を解決するための運動課題	家平 悟	22
制度は生活をおぎなうためにあるもの	上野 眞治	24
私の生活は私が守る	中村 啓子	28
浅田訴訟と天海訴訟から考える	山崎 光弘	32

●トピックス●

〈公開シンポ〉当事者から学ぶひきこもりリカバリー過程		38
第10回釜ヶ崎のまち短期留学		
——釜ヶ崎で考える女性と子どもの暮らし		42

●連載●

★新連載★世界と交流する平和の船に乗ってみたい！

第1回 ボンボヤージュ！ 世界	根津真澄+オット	48
WORK WORK——わくワク——		
スッキリとした香り高い本物のコーヒーがここにある	叶夢	52
婦人保護運動のこれまでとこれから（7）		
婦人保護施設の歩みから 辿り着いた新法	横田千代子	54
ケア労働処遇改善キャンペーン！⑮		
健康で文化的な最低限度の生活を保障するために	温井 秀典	58
JOB&ACTION 全国福祉保育労働組合（31）		60
「個人の尊重」と「基本的人権の保障」を運動の柱に		
私の履歴書 社会福祉経営全国会議（31）		
人々がしあわせになるための仕事	丹下由紀子	62
阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎（51）	水野阿修羅	64
相談室の窓から		
T男さんが感じる福祉と成果主義の矛盾	青木 道忠	66
育つ風景		
第55回全国保育団体合同研究集会in磐梯熱海	清水 玲子	68
映画案内 『東京物語』	吉村 英夫	70
現代の貧困を訪ねて	生田 武志	72
『いつか空の下で さくら小ヒカリ新聞』		
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート		
似顔絵は風刺の武器なのじゃ！	ラッキー植松	74
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜	76
花咲け！ 男やもめ	川口モトコ	77

●表紙の絵●
神門やす子



格差社会への ささやかな抵抗

公益財団法人しらさぎ育英基金 理事長 三浦 清忠

今年五月、大阪府堺市・白鷺駅しらさぎのすぐ近くにオープンした「しらさぎ子ども図書館——詩の森——」は、三浦清忠さんが個人の資産で設立され、「公益財団法人しらさぎ育英基金」が維持・運営をおこなっています。その思いととりくみの内容についてうかがいました。

(聞き手 申)

一〇年ほど前から、自分がリタイアした後のお金の使い道について考えていました。いちばんは、経済的な問題や家庭環境で、子どもの育つ環境が左右されてしまうこと、子どものころから格差が生まれてしまうことについて、なんとかしたいという思いがあります。そこで、「子ども図書館」という居場所をつくることを通じて、格差社会へのささやかな抵抗ができないかと考えたのです。「図書館」としたのは、子どもものころにどれだけ本に触れられるかが、子どもの成長に大きな影響を与えると感じているからです。私が子どもものころも、すごく優秀な友だちの家にいくと、とにかく本が大量にありました。本がたくさん読める環境のなかで成長することができる子と、そうした環境がない子では、その時点から格差は広がっていると思います。

加えて、今は本当に本を読まないですよ。ネット社会はいい面もありますが、悪い面もあります。自分の関心のあることだけを調べるのではなくて、いろいろな本、いろいろな考え方に触れることがどれだけ大切か。だから、ここでは本は表紙を表に向けて並べ、できるだけ手に取りやすいように、読みやすいように配置しています。

また、ここには戦争を賛美するような本はいつさい置いていません。いまの政治は本当に墮落しています。平和のために軍拡、抑止力が必要なんだと、世間も暗示にかけられたようになっていきます。それは、教育の場での教科書改訂なども同じです。だからこ



みうら きよただ

1988年、大阪市でワイン関連機器の専門商社である株式会社グローバルを創業。社会貢献をモットーに、複数のNPO等に寄付をおこなう。2021年11月、大阪公立（府立）大学の教授や社会福祉士などを理事に迎え、一般社団法人しらさぎ育英基金を設立。2023年2月に株式会社グローバル会長を退任。2023年5月、公益財団法人化。写真は、今年80歳の誕生日に子どもたちからももらった寄せ書きと。

そ、ここでは反戦・平和の本を置くのです。小さな抵抗です。せめて子どもたちには、戦争は絶対にダメなんだということを、からだで感じてほしい。そうした本に触れられる環境を、と思っています。

孤食を避けることを目的とした「友だち食堂」、親御さんの息抜きや交流を目的としたテラスカフェもあります。夏休みは予約制で昼食を提供していて、毎日だいたい一五食くらい、図書館の利用人数は一日一〇〇〜一五〇人くらいです。私が想定していたより多いです。それだけ居場所がない子どもが多い、こうした場が必要とされていることを感じています。公認心理師や児童養護施設の元職員などのスタッフがいて、宿題をみたりもしています。

昼食もふくめ、利用はすべて無料です。収益事業もしません。やはり一歩でも市場原理に足を踏み入れてしまうと、それが広がってしまいます。だから、いつさいの収益事業はしないし、利用料もかからない。このかたちを長期的につづけられるよう、公益財団法人を設立し、これからは企業の寄付や助成金等も少しずつ検討は必要だろうと思っています。

私がいちばんやりたいのは「福祉」です。「子ども図書館」は手段で、最終的には、経済的にしんどかったり、孤立している子どもたちや親子と接点をもち、支えたい。必要であれば福祉制度につなげたり、今後は若者の自立支援や仕事づくりもしていきたいです。私たちの強みは、すべて私財なので、なにに縛られることもなく、自由にできることです。いまはとにかく、自由闊達（かつたつ）にいろいろな挑戦しつつ、すべての人にオープンに、フラットに、かつサポートが必要な人たちとつながっていきけるようにと考えています。

「障害者の六五歳問題」が問いかけるもの

「障害者の六五歳問題」については、以下のように、本誌でも何度か取り上げ、考えてきました。

- ・二〇一四年三月号「障害者の六五歳問題」（植田章さん）
 - ・二〇一四年六月号「介護保険優先原則は認められない——訴訟に踏み切った浅田達雄さんに聞く」（グ
ラビアおよび浅田さんへのインタビュー）
 - ・二〇一九年五月号「浅田訴訟勝訴の意義と岡山市行政のその後」（吉野一正さん）
 - ・二〇一六年三月号「『社会参加の権利』をとりかえすたかひ」（天海正克さん）
 - ・二〇二一年八月号「天海訴訟 千葉地裁判決のポイントと問題点にかかる考察」（山崎光弘さん）
- 二〇一四年に登場してくださった浅田さんの裁判は、岡山地裁にて浅田さんの全面勝訴。岡山市はこの判決を不服として控訴しましたが、広島高裁も岡山地裁判決を支持し、浅田さんの全面勝訴で裁判は終結しました。いっぽう、二〇一六年に登場してくださった天海さんの裁判は、千葉地裁では原告・天海さんの全面敗訴。天海さんが控訴して争われた東京高裁では、今年三月、天海さんの逆転勝訴となりましたが、天海さんの主張を認めたものではありませんでした。東京高裁は介護保険の優先原則を支持し、介護保険の申請は任意とは言えないとの判断をしているのです。

浅田訴訟はじめ、全国的な障害者運動のなかで、厚労省は全国の自治体に対して、介護保険の支給量・内容では十分なサービスが受けられない場合は、障害福祉サービスも支給するよう柔軟に対応を、と通知を出しています。いっぽうで、「介護保険優先原則」そのものを変えようとはしていません。自治体職員の間から今号に登場してくださった二見清一さんは、そうした厚労省の態度を「二枚舌」だと断じています。

「六五歳になったら介護保険を申請するのがとうぜんという雰囲気」が福祉現場のなかにも蔓延していると言う相談支援員のお話には、「日本の社会保障は保険（共助）が優先」とする国の方針が、福祉現場にまで浸透してしまっている危機感をもたずにはいられません。その背景には、障害福祉サービスと介護保険サービスにおける国庫負担の割合、訪問介護の報酬単価に差をつけ「介護保険優先」となるよう国が、意図的に誘導している実態があります。そうして、本来は「障害のある人の人権とあたりまえの生活を守る」という同じ立場にいるはずの当事者と支援者を分断させ、当事者に「あきらめ」を強いていくという構図が見えてきます。

特集のなかでも指摘されているように、「障害者の六五歳問題」は、障害福祉と介護保険のサービス内容が大きく異なっていることよって起きる問題です。その溝は、介護保険制度が改悪されればされるほど広がっていきます。相談支援員と当事者の方が何度も語られた、「制度に生活を合わせることでどんなあたりまえになっている」という問題は、まさに介護保険制度の問題です。「障害者の六五歳問題」は障害者だけの問題ではなく、日本の社会保障・社会福祉のあり方そのものを問うていることを、あらためて考えたいと思います。

（編集主任 申 佳弥）